

令和3年度 事業計画書
公益社団法人葛城市シルバー人材センター

はじめに

経済見通しに係る令和3年1月18日閣議決定では、令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるが「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」や補正予算の効果も相まって持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばであるが、今後、感染拡大の防止策が講じられるなかで、総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直しの動きが続くことが期待される。また、令和3年度については雇用環境の持ち直しやGDP成長率のプラス見込みなどにより、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれるが、引き続き、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意することが必要であるとされました。

一方、政府は、急速に進む少子高齢化の下、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つ高齢者が働くことができる環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会を創ることの重要性を認識しています。全世代型社会保障改革における「高齢者雇用安定法の改正法（企業における70歳までの就業機会確保を図る努力義務）」の施行、高齢者や女性の就業が進み、より多くの人々がこれまでより長い期間にわたり多様な形で働くようになることが見込まれる社会・経済の変化を年金制度に反映し、高齢期の経済基盤の充実を図ることを目的とした「年金制度の改正法」などが段階的に施行されます。われわれにとって会員数確保の面でますます厳しくなる制度改正といえますが、少子高齢化の進行、地域に広がる人手不足、政府が進める高齢者就業施策の方向性など、シルバー人材センターを取り巻く情勢を踏まえた上で事業を進めなくてはなりません。

令和3年度においても、会員拡大の推進を核に据え、女性会員の拡大、退会抑制などを中心に事業を進めます。また、会員の高年齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業に向けた取組を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症についても、シルバー人材センター事業に及ぼす影響を注視しつつ、感染拡大の防止等適切な対応を図ります。

高齢者が地域社会での活躍の場を自身の居住地に求められていることに鑑み、センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためにも、早期に新型コロナウイルス感染症が終息を迎えることを願いつつ、「社会の支え手」を実践できるよう、当シルバー人材センターは、連合本部及び全国シルバー人材センター事業協会と相互に緊密な連携を図り、次の事業を実施します。

事業計画

シルバー人材センター事業（公益目的事業）：就業等の活動機会の開拓及び提供により、高齢者の社会参加を促進する事業

1. シルバー人材センター事業（高年齢者就業機会確保事業）

（1）高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

少子高齢化に伴う労働力減少のなか、現役世代の雇用環境向上のため、シルバー人材センターにおける育児分野、人手不足分野等での高齢者の活躍の場を創出するため、次の事業を実施する。

① 会員の拡大

・ホームページ、DMハガキ、募集チラシ戸別配布など、各種メディアを利用した効果的な入会促進

・「PDCAサイクルによる目標管理」の実施

・一人一会員入会（クチコミ）活動の実施

② 就業機会の拡大

・「PDCAサイクルによる目標管理」の実施

・地域ニーズの把握

・業務拡大制度（就労時間延長の特例制度）の活用

高齢者の就業意欲に応えるため、また、新たなシルバー人材センターの魅力として会員入会促進の一助とするために、業務拡大（就労時間延長の特例）制度を活用する。

③ 就業に関する相談

④ 教育訓練事業

会員の就業に必要な知識・技能を習得するために講習・研修会等を実施し、会員の能力向上を図る。

（2）普及啓発事業

シルバー人材センター事業の趣旨の周知を図り、事業の発展・拡大及び会員の入会促進を図るために、次の事業を実施する。

① 普及啓発促進月間における「シルバーの日」（10月第3土曜日）のボランティア活動の実施

② 奈良県シルバー人材センター協議会主催の普及啓発イベント「シルバーフェスタ in なら」開催への参加・協力

③ ホームページの運営

（3）安全・適正就業対策推進事業

センターの会員たる高齢者の安全な就業は事業運営の基本であること、シルバー人材センターは公的な目的に基づいて設立された法人で、法令遵守及びシルバー事業の理念に基づく適正な運営が求められていることから、次の事業を

実施する。

① 安全就業

「安全はすべてに優先する。」安全就業は、シルバー事業の最優先課題であるため、『事故ゼロ』を目指す。傷害事故や損害賠償事故発生を防止する。

・組織をあげて取り組むとともに、「安全ニュース」を通じ、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や健康管理に向け、会員の安全意識啓発を図る。

・就業現場の安全パトロールや各種安全講習会などの実施により、会員の安全管理に努める。

・車輛、使用機器の点検・整備

② 適正就業（ガイドライン遵守）

・自主点検の実施、法令遵守の徹底により適正就業を図るとともに、請負や委任形態での受注がなじまない場合は、一般労働者派遣事業や職業紹介事業で取り扱う。

・ローテーション就業の促進や会員からの意見・協力を得ながら、会員への公平で適切なバランスがとれた就業機会の提供に努める。

2. 組織関係の一般事業

(1) 総会、理事会等の会議の開催

① 定時総会

② 理事会

③ 理事会（みなし決議）

④ 定期監査

(2) 役職員の研修

全国シルバー人材センター事業協会、奈良県シルバー人材センター協議会、奈良県及びその他団体等が開催する研修会、セミナーに参加し、正しい知識を習得することで適正な事業運営・事務処理に努める。